

芦田川水系河川整備計画

平成 25 年 11 月

大 阪 府

目 次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項	1
第1節 流域及び河川の概要	1
1. 河川の概要	1
2. 流域の特性	2
3. 河川特性	4
第2節 河川整備の現状と課題	5
1. 治水の現状と課題	5
2. 河川利用及び河川環境の現状	5
第3節 流域の将来像	7
第4節 河川整備計画の目標	8
1. 洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	8
2. 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標	8
3. 河川環境の整備と保全に関する目標	9
4. 河川整備計画の計画対象区間	9
5. 河川整備計画の計画対象期間	9
6. 本計画の適用	10
第2章 河川整備の実施に関する事項	12
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	12
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	14
第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	15
第1節 地域や関係機関との連携に関する事項	15
第2節 河川情報の提供に関する事項	15
第3節 その他河川整備とともに勘案する事項	15

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

1. 河川の概要

芦田川^{あしだがわ}は、その源を和泉市小野町の信太山自衛隊演習地付近の段丘地に発し、大谷池、二ノ池、元禄池、鶴田池等のため池を経た後、平野部に入ると北西方向に流れ、曲折を繰り返して高石市羽衣地先で大阪湾に注ぐ、流路延長 5.1 km（うち二級河川指定区間流路延長 2.83 km）、流域面積 6.68 km²（うち高石市 2.80km²、堺市 2.14km²、和泉市 1.74km²）の二級河川です。この芦田川流域は、高石市、堺市、和泉市から構成されています。（図 1.1）

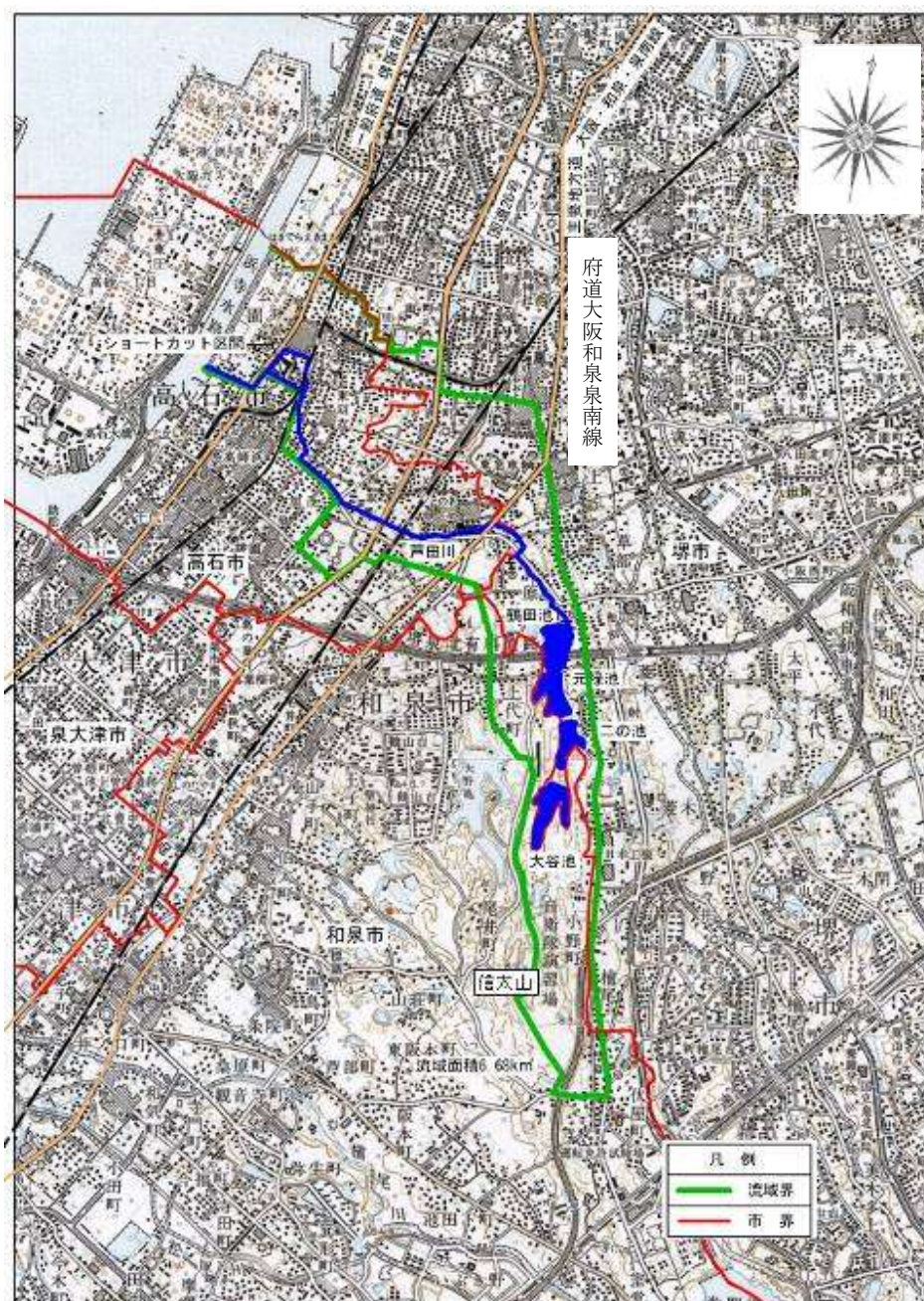


図 1.1 流域図

2. 流域の特性

(1) 自然特性

1) 地形・地質

流域の地形は、上流の信太山自衛隊演習地付近の段丘地と下流の市街化が進んだ沖積平野からなっています。標高は、流域界となる段丘地点で概ね O.P.¹⁾ 80m、平地は概ね O.P. 3～30m となっています。

上流域の地質は、第三紀鮮新世²⁾ から第四紀更新世³⁾ までの大阪層群であり、礫・砂・シルトからなっています。また、下流域の地質は、第四紀更新世から第四紀完新世⁴⁾ までの段丘堆積物や沖積層であり、礫・砂・粘土からなっています。

2) 気 候

流域内の気候は、温暖で降水量の少ない「瀬戸内海式気候」に属し、近傍の大阪管区気象台管理の堺観測所における平成 14 年から平成 21 年までの気象データによると、年平均気温は 17℃と温暖で、年平均降水量は 1,105 mm となっており、全国平均値 1,700 mm に比較して少ないという特徴があります。

3) 自然環境

河口域では、汽水域に生息する魚であるボラが確認されています。しかし、植物はほとんど見られません。

下流域（河口～南海本線）では、ボラやコイ、ミシシippアカミガメが確認されています。植生は、コンクリートブロック積み護岸の隙間等にギシギシやセイタカアワダチソウ、ヨモギ等が見られます。

中流域（南海本線～鶴田池）では、魚類を確認できていませんが、甲殻類のスジエビ、貝類のマルタニシ、は虫類のクサガメ、鳥類のコサギ、ゴイサギ、キセキレイ、ハクセキレイ、セグロセキレイが確認されています。植生は下流域と同様ですが、一部にはツルヨシやススキが見られ、サクラが植栽されている区域も存在します。また、府道大阪和泉南線より上流では、河川内の堆積土砂が多く、そこに植生したオギ、ツルヨシ、ジュズダマ等が見られます。外来種も確認されています。

上流域（鶴田池より上流）では、そのほとんどが自衛隊の演習地となっているため、豊かな自然環境が残されています。鳥類では、ウズラ、ヨシゴイ、ハチクマ等の貴重種を含む 100 種を超える野鳥が確認されており、昆虫類ではハッチョウトンボやジャノメチョウ、ウスバカマキリ等の貴重種が確認されています。植物では、ススキの群集地となっているほか、草原性や湿地性の植物が多く見られます。

1) O.P. : 明治 7 年における大阪港（天保山）の最低潮位を基準面とした標高の基準

2) 第三紀鮮新世 : 地質時代の 1 つで約 500 万年前から約 258 万年前までの期間

3) 第四紀更新世 : 地質時代の 1 つで約 258 万年前から約 1 万年前までの期間

4) 第四紀完新世 : 地質時代の 1 つで約 1 万年前から現在までの期間

(2) 社会特性

流域内の社会特性に関しては、流路延長 5.1km のうち 3.9km と沿川区間の大部分を占める高石市について取りまとめます。

1) 人 口

高石市の人口は、約 59,600 人（平成 22 年）で、高度経済成長期に大阪圏のベッドタウンとして急激に増加しました。その後、人口の増加傾向は昭和 40 年代後半から鈍化し、昭和 60 年をピークに人口は減少しています。

2) 産 業

産業分類別就業者数の推移をみると、第 1 次産業（農林水産業）、第 2 次産業（鉱業、建設業、製造業）は、年々減少傾向にあり、サービス業や飲食業などの第 3 次産業の就業者数は増加傾向にあります。

農業は、ねぎなどの野菜づくりや稲作を中心とした営農が行われています。

工業は、堺・泉北臨海工業地帯に含まれる臨海部が主体であり、その中でも化学工業製品製造業が主要産業となっています。

商業は、住宅街という特徴を反映し、日用品の供給を目的とした小売業が主体となっています。

3) 公共施設・レクリエーション施設

河口部には海洋性スポーツの拠点として浜寺水路があり、隣接する浜寺公園とともに住民の憩いの場として親しまれています。

中流域は、高石市第 4 次総合計画基本構想において市民が集い楽しめる機能の充実を図る地域として位置付けられており、すでに芦田川ふるさと広場が整備されています。

(3) 土地利用

上流域は、古くは日本陸軍の演習地として、その後は自衛隊の演習地として利用されています。鶴田池より下流の沿川では、高度経済成長に伴い市街化が進展し、現在ではほぼ全域にわたり人口集中地区（DID⁵⁾ 地区）となっています。

大阪府が行った平成 22 年度都市計画基礎調査結果によると、高石市における土地利用状況は、一般市街地 40.9%、工業地 40.6%、普通緑地 5.6%、道路等 4.7%、商業地 2.8%となっています。

(4) 景観形成・緑化及び歴史・文化

高石市内の沿川では、戦前は緑の多い閑静な住宅地でありましたが、戦後の著しい高度経

⁵⁾ DID : Densely Inhabited District の略 人口集中地区のこと。国勢調査において設定される人口密度が 1ha あたり 40 人以上、人口 5,000 人以上の地域で、実質的な都市地域を表す。

済成長に伴う市街化の進展により、昔の面影がわずかに残るのみとなりました。現在は、工業専用地域として造成された臨海工業地帯と内陸部の住宅地がそれぞれ独自の景観を形成しています。

高石市内では、国や大阪府・高石市が指定する史跡・名勝・天然記念物はありませんが、市内最大の大園遺跡⁶⁾からは多くの遺溝や遺物が出土していることから、古くから文化が栄えていたことが窺えます。

(5) 交 通

鉄道路線は、高石市の東部を JR 阪和線、西部を南海本線がそれぞれ南北方向に縦断し、東西方向には JR 阪和線の支線である JR 羽衣線が通っています。また、南海本線の支線である高師浜線が南海本線羽衣駅から沿岸部に向けて通っています。JR 阪和線及び JR 羽衣線、南海本線、南海高師浜線の 6 駅は、いずれも大阪の中心部まで約 20 分で達する便利な位置にあります。

また、道路網では、幹線道路として国道 26 号、府道大阪臨海線、府道堺阪南線、府道大阪和泉南線が高石市内を南北方向に縦断し、東西方向には府道泉大津美原線、府道信太高石線、府道高石北線、市道伽羅橋筋が横断しています。

3. 河川特性

古くは、河口を含む沿岸域は、白砂青松の景観が広がっていましたが、高度経済成長とともに埋立てが進められました。

河口域には、高潮対策事業による防潮水門が設置されているとともに、両岸にはコンクリート構造の堤防が整備されています。

下流域では、コンクリートの三面張水路で川幅が狭く、民家が連なっており排水路といった印象が強くなっています。また、都市計画道路新村北線の道路下には二連のボックスカルバートが整備されています。

中流域では、コンクリートブロック積みやコンクリートの三面張水路となっており、人工的な排水路といった印象が特に強くなっています。また、川幅が極端に狭くなっているところもあります。

上流域では、コンクリートの三面張水路によりため池が多く連なっています。

⁶⁾ 大園遺跡：古墳時代中期後半（5世紀後半）の掘立柱建物群

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

芦田川流域では、昭和57年8月3日の時間雨量34mmの降雨により、浸水面積98ha、浸水家屋1,954戸という甚大な被害を受けました。この洪水を契機に、河口から南海本線までの区間（延長1,386m）について、河口から府道堺阪南線までを高潮対策事業区間、これより上流の南海本線までを河川改修事業区間とする芦田川全体計画が昭和59年4月に立案され、治水事業の取り組みが始まりました。

高潮対策事業としては、伊勢湾台風級の台風が大阪湾を室戸台風（昭和9年）と同じ経路で満潮時に来襲したことを想定した高潮計画により、河口部の防潮水門が整備されています。また、防潮水門については、東南海・南海地震等の海溝型地震による波力や上町断層帯等の直下型地震による揺れを対象とした耐震対策が平成22年度に完了しています。

河川改修事業としては、下流部で鋼矢板護岸やコンクリートブロック積み護岸が整備されています。また、府道堺阪南線から南海本線までの区間では、流下能力を高めるために、川幅が狭く民家が連なっている本川部をショートカットして、都市計画道路新村北線の道路下に二連のボックスカルバートが整備されています。また、高石市の中心市街地を水害から守るため、平成8年度には、二級河川指定区間を国道26号まで延伸し、流域貯留浸透事業により高石中学校敷地を利用した雨水貯留施設が平成9年度に、流域調節池事業により東羽衣調節池が平成13年度に整備され、現在、河道拡幅とボックスカルバートの整備が進められています。また、この区間については、平成9年7月にふるさとの川モデル事業の国の指定を受け、芦田川ふるさとの川整備計画が平成9年12月に策定されています。さらに、同区間に対して高石市が実施する上面整備に関する芦田川整備基本構想（案）が、住民と行政の協働のもと平成23年2月にとりまとめられました。

2. 河川利用及び河川環境の現状

(1) 水質

芦田川は、過去から農業用水路としての利用のほか、市街地における排水路としても利用されています。河川の汚濁指標項目であるBOD⁷⁾濃度は、高石市が継続的に実施している河口部に近い新羽衣橋付近での調査結果によると、平成8年では31.0mg/lと非常に悪い値であったが、下水道普及率の上昇に伴い、平成21年では4.5mg/lと著しく改善しています。

この調査地点は河口部に位置しており、海水の影響を受けている可能性があります。一方で海水の影響を受けない芦田川ふるさと広場付近の河川において高石市が平成22年7月に行った水質調査結果では、BOD濃度が6.0mg/lであり、共に水質汚濁に関する環境基準では、C～D類型⁸⁾に相当しています。

⁷⁾ BOD：生物化学的酸素要求量

⁸⁾ 類型：生活環境の保全に関する環境基準による類型 C類型の基準値はBOD濃度5.0mg/l以下、D類型の基準値はBOD濃度8.0mg/l以下

(2) 水利用と空間利用

芦田川では、上水道用水や工業用水としての水利用はないが、上流部の井堰より農業用水が取水されています。

河川空間の利用は、河川規模が小さく、コンクリートなどの三面張水路の単断面構造であるためほとんど見られませんが、河川に面した芦田川ふるさと広場やサクラ並木は、地域住民に親しまれています。また、上流の鶴田池では併設するゴルフセンターによる一体利用が行われています。

第3節 流域の将来像

大阪府及び高石市の総合計画においては、住民と行政が協働で自然環境や住環境に配慮し、さらに身近な自然環境を活用したゆとり空間の整備により、潤い豊かなまちづくりを進めることが目標とされています。

また、大阪 21 世紀の新環境総合計画では、府民の参加・行動のもと、温室効果ガスの排出量の削減、資源の循環的利用の促進、大気・水環境の改善、環境リスクの高い化学物質の管理、生物の生息環境の保全、都市の魅力と活力の向上などに取組み、豊かな環境の保全と創造が目標とされています。

今後、芦田川の流域住民にとって安全で快適な水辺空間とするため、治水安全度の向上を図る河川改修や洪水調節施設などの整備を進めるとともに、住民参加による水辺空間の活用や積極的な緑化の推進、安心して人がふれあえる川づくりに向けた流域住民や下水道部局、農政部局等との連携、植生を利用した河川の水質浄化などに取り組み、府民生活に安らぎと潤いを与える空間を創出していくことが望まれています。

第4節 河川整備計画の目標

1. 洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

大阪府では、治水の目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量 80 ミリ程度⁹⁾）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人がなくなるようなことをなくす。」こととしています。

また、大阪府域での今後 20～30 年程度で目指すべき当面の治水目標は、平成 22 年 6 月に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、河川毎に治水目標を設定します。具体的には、大阪府域で時間雨量 50 ミリ程度¹⁰⁾の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。その上で、時間雨量 65 ミリ程度¹¹⁾および時間雨量 80 ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています。

芦田川では、河川整備及び流域調節池等の洪水調節施設により 100 年に 1 度発生する恐れのある時間雨量 80 ミリ程度の降雨を安全に流下させることを将来目標としています。

既に、河口部からショートカット区間上流端は、河川の整備が完了しており、また、ショートカット区間上流端から二層河川区間上流端までは、下層のボックスカルバートが約 300m 完了し、残る約 100m 及び取付区間のボックスカルバートの整備と上層の河川整備を行うことにより河川の整備が完了します。

二層河川区間上流端から国道 26 号までの区間は、少なくとも 10 年に 1 度発生する恐れがある時間雨量 50 ミリ程度の降雨が安全に流下することを当面の治水目標として河川整備を行います。

流域全体としては、これら河川整備及び既設貯留施設（東羽衣調節池、高石中学校）によって時間雨量 80 ミリ程度の降雨での床上浸水を防ぐことができます。

高潮による災害発生防止又は軽減に関しては、伊勢湾台風級の台風の通過による高潮にも芦田川防潮水門の現地での直接操作により対応しており、今後、発生が懸念される東南海・南海地震等による津波に備えるため芦田川防潮水門の強化対策として直接操作に加え遠隔監視・操作化を実施します。

2. 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

下水道普及率の上昇に伴う流量減少が懸念されますが、農業用水の取水実態の把握に努め、河川の水質や景観及び動植物の生息・生育環境に十分配慮し、確保すべき流量の設定に向けて引き続きデータの蓄積に努めるとともに、地域住民及び農業関係者との協議を通して、流量の確保に努めます。

⁹⁾ 時間雨量 80 ミリ程度：100 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量（芦田川流域では、時間最大雨量 77.6mm、24 時間雨量 281.3mm）。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/100 であること。

¹⁰⁾ 時間雨量 50 ミリ程度：10 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量（芦田川流域では、時間最大雨量 50.0mm、24 時間雨量 180.9mm）。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/10 であること。

¹¹⁾ 時間雨量 65 ミリ程度：30 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量（芦田川流域では、時間最大雨量 63.5mm、24 時間雨量 230.0mm）。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/30 であること。

また、水質については、生活雑排水や農業用排水などの負荷が影響している可能性があるため、流域住民や下水道部局、農政部局等と連携し、身近な自然環境にふれあえる水辺空間の創造に向けて負荷軽減などの水質改善に努めます。

3. 河川環境の整備と保全に関する目標

芦田川が住民に憩いと安らぎを与える都市部の貴重な空間であることから、身近な自然環境にふれあえる水辺空間を創出する多自然川づくりを地域住民と連携して行うとともに、植生を利用した河川の水質浄化などの取り組みを行います。また、生物多様性の保全のため、外来種の無秩序な移植など、生態系に悪影響を及ぼすような行為については、外来生物法に基づき関係機関へ通知し、適正な指導と再発防止に努めます。

芦田川ふるさと広場と隣接した区間では、広場を活用した水と緑の空間を形成し、散策やジョギングなどの活動の場や、誰もが寄り付きたくなる安全で市街地のシンボルとなるような水辺空間に配慮した川づくりに取り組むとともに、二層河川流入部など危険を伴う個所に対しては適切な安全対策を行います。

4. 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象は、芦田川水系の二級河川指定区間とします。

その内、河口部の芦田川防潮水門の遠隔監視・操作化及びショートカット区間上流端から国道26号までの河川改修を実施します。(表1.1、図1.2)

表 1.1 整備対象区間

河川	整備対象区間	延長等
芦田川	芦田川河口部（芦田川防潮水門）	1箇所
	ショートカット区間上流端～国道26号	1.4km

5. 河川整備計画の対象期間

本計画の計画対象期間は、計画策定から概ね20年とします。

6. 本計画の適用

本計画は、治水・利水・環境の目標を達成するために、現時点での流域の社会状況、自然環境、河川状況に応じて策定しており、今後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

第2章 河川整備の実施に関する事項

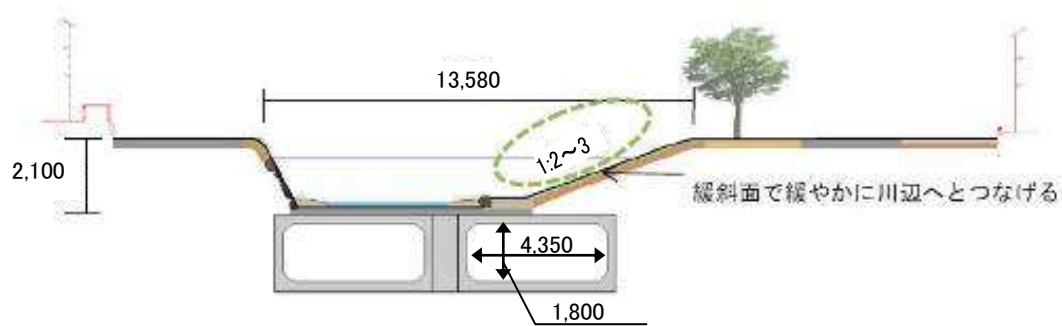
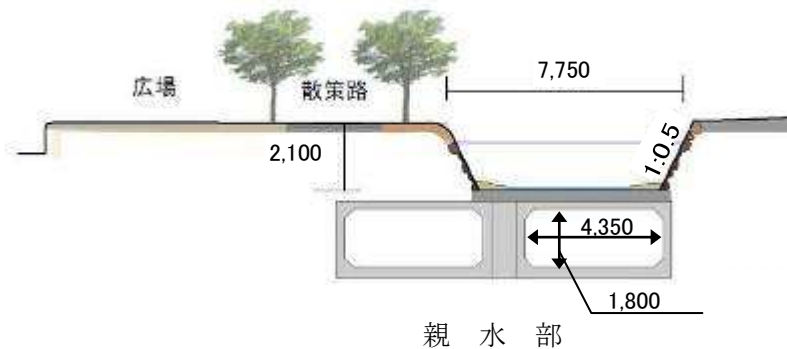
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

表 2.1 整備の区間、整備方針及び整備内容

区 間	整備方針	整備内容	備 考
芦田川防潮水門	津波に備えた対策強化を行う。	遠隔監視・操作化を行います。	
ショートカット 区間上流端 ～ 万成橋	高石市の骨格を形成する水と緑のオープンスペースとして、開放感のある河川空間を創造する。	二層河川区間として、地下部のボックスカルバートの設置、地上部の河川整備を行います。 地上部の河川整備については住民の意見をもとに策定された“芦田川整備基本構想”を踏まえて親水空間を創出します。 管理用通路は、街路事業と一体的に整備することにより“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場を創出します。 また、河川整備に合わせて橋梁の架替工事（2橋）を行います。	
万成橋 ～ 二層河川区間上流端 （芦田川ふるさと広場）	広場と河川を一体整備し、シンボリックな水辺空間を創造する。	二層河川区間として、地下部のボックスカルバートの設置、地上部の河川整備を行います。 地上部の河川整備については、“芦田川整備基本構想”を踏まえて、すでに完成している芦田川ふるさと広場及び街路事業と一体的に整備し、水辺のレクリエーション空間・緑あふれる憩いの場・環境学習の場を創出します。 管理用通路は“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場の拠点である芦田川ふるさと広場への動線とします。 また、河川整備に合わせて橋梁の架替工事（2橋）を行います。	
二層河川区間上流端 ～ 国道 26 号	管理通路を快適な歩行空間として整備し、河川沿いの散策路を創造する。また背後施設と一体となった水辺空間を創造する。	現況河川の拡幅を行います。 河川の改修断面は、護岸勾配 1 : 0.5 の単断面ですが、自然環境・河川景観に配慮し、植生ブロック護岸による多自然川づくりを行うとともに、植生を利用した河川の水質浄化に取り組みます。また、まちづくりと一体整備が可能な区間については親水空間を創出します。 管理用通路は、“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場を創出します。 また、河川整備に合わせて橋梁の架替工事（7橋）を行います。	

○ショートカット区間上流端～万成橋

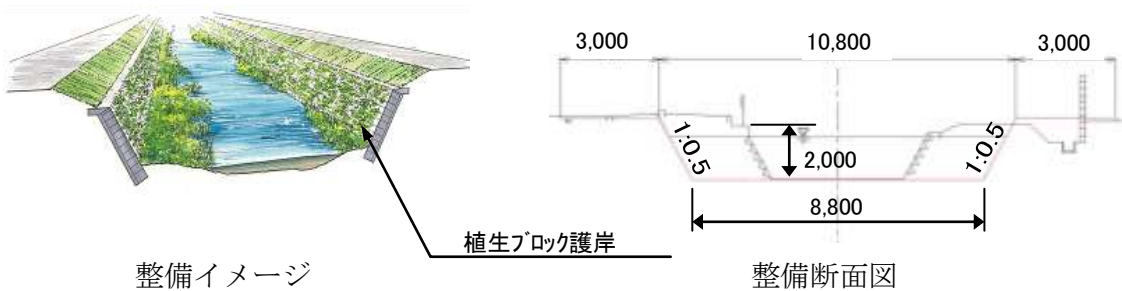
一般部



○万成橋～二層河川区間上流端（芦田川ふるさと広場）



○二層河川区間上流端～国道26号



整備イメージ

図 2.1 各整備区間における横断図

第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

芦田川のうち府が管理する区間（河口～国道 26 号までの延長 2.83km）の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行います。

堤防及び護岸等の河川管理施設の機能や河川の所定の流下能力、調節池の貯留能力を確保するため、施設点検を行い、構造物の損傷、劣化状況の把握に努め、予防保全対策として補修箇所の優先順位を定め計画的補修を行います。また、堆積土砂の撤去については、堆積状況を定期的に調査し、阻害率の高い区間を把握することと併せ、地先の危険度などを考慮し撤去の優先順位を定め計画的に行います。

芦田川防潮水門及び芦田川排水機場については、施設の老朽化による信頼性の低下に対処すべく、大規模補修、部分更新等により施設の機能を確保します。

河川の占用工作物については、河川管理上支障とならないよう適切な許認可に努めます。

河川空間の維持管理にあたっては、より一層、日常的に河川空間が活用され、川に親しみ愛着をもってもらうため、さまざまな地域団体の活動や教育機関との連携に努めます。

一方、洪水の発生により護岸等の河川管理施設が被災した際には、二次災害を防止するため応急的な対策を実施し、速やかに機能復旧を行います。

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

治水施設による対応には限界があることから、雨が降っても河川に流出する量を減らすための流出抑制に積極的に取り組みます。具体的には、流域における住民等との連携による、ため池などによる流出抑制機能の活用や、行政指導により開発者が開発行為に起因する流出増分を抑制するため設置する流出抑制施設を下流の河川整備後も恒久的に存続させる制度などについて、今後、検討していきます。併せて、河川氾濫や浸水が起こった場合でも被害が最小限となる街づくりに向けた家屋の耐水化などの検討を行います。

また、芦田川水系の河川環境の良好な姿を引き継いでゆくため、地域住民や関係機関との連携を図りながら河川愛護精神の醸成に努めます。

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、高石市と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供及び伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、情報提供にあたっては、行政からの一方的なものにとどまらず、過去の浸水被害の情報等の聞き取りなどを行い、地域特性に応じた情報の双方向伝達システムの構築に努めます。

具体的には、様々な降雨による地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の作成及び公表を行い、地域単位でのワークショップの開催等によって地域住民へ洪水リスクの周知を図るとともに、過去の災害実績や避難経路の確認等を行うことで、洪水等の地域特有の災害リスクを踏まえ住民が自ら行動できる避難体制づくり（自主防災組織づくりや防災リーダーの育成等）に取り組みます。また、現在実施しているホームページ等での情報提供（雨量、水位）に加え、地上波デジタル放送の活用についても取り組み、高石市が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となるよう、更に効果的な情報提供に取り組みます。

加えて、住民と連携し、わかりやすい防災マップの作成（町会単位等）作業や簡易型図上訓練等を通して、住民が自ら行動できるきめ細やかな避難体制づくりに取り組みます。

東日本大震災のような計画を超える規模の地震津波災害に対しても、高石市と連携し住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援し、被害の軽減に努めます。

さらに、住民のニーズに対応した河川に関する情報を提供するため、河川環境情報図を大阪府ホームページなどに公開するとともに、住民からの情報提供に基づき河川環境情報図の内容の更新を行うことで、情報の共有化を進めていきます。その際には、住民の誰もが理解し易いように、寄せられた意見をもとに改良・工夫を加えるように努めます。

また、平成9年12月に策定された芦田川ふるさとの川整備計画に基づく安全で親しみやすい良好な水辺空間の整備に伴い、河川がもつ自然の豊かさや、その反面の危険性を内在しているという認識を「水辺の学校」などの体験学習の場を通じ、子供の頃から身につけられるように関係機関とともに取り組みます。

第3節 その他河川整備とともに勘案する事項

河川管理用通路の整備については、高石市が実施する芦田川ふるさとの川整備事業と連携して、安全性にも配慮し、案内板などのサイン計画や魅力的な夜間景観となるような照明計画を検討し、快適な空間づくりに努めます。